

平成26年第10回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成26年12月16日（開会）

平成26年12月18日（閉会）

○議長（小林信） 一般質問の通告がありますので、続けさせていただきます。

次に、2番 長井直人君の発言を許します。はい、長井君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 中断した後でやりづらい部分もあるわけですが、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回3点質問させていただきたいのですが、まず1つめの質問ですが、野外生産試作センターの有効利用と生産者の育成についてということで質問させていただきます。

私の質問に入ります前に、農業支援や野外センターでの作目の試作等に関して、3番 齊藤議員の質問と関連する部分が若干あるかと思いますが、答弁が類似する部分については割愛していただいても結構ですので、よろしく願いしたいと思います。

それでは早速質問に入らせていただきます。我が村の農業振興において野外生産試作センターの役割はとても重要で、私が議員になってからも度々質問させていただいていますが、その運用、利活用については非常に疑問が残っています。村の二大基幹産業である農業が果たして今のままでいいのかと問われれば、ほとんど方が否と答えるのではないのでしょうか。

そこで、中田村政の野外センターでの取り組みについて振り返りながら触れていきますが、初年度は抜きとしても、この3年間の予算化の時点での野外生産試作センターの計画書は素晴らしい年間の活動計画が提案されていました。しかしながら、決算または本年の途中計画をみても計画どおり進んだためしがありません。計画に無理があるのか、取り組み方に問題があるのか。厳しい言い方ですが、どうも、その取り組みに信念たる思いというか、熱意が感じられない気がいたします。

実際に村長は、これまでの事業内容をどう評価していますか。

1つ目の質問は、まずは、職員を増員して2人体制にした成果はどう捉えていらっしゃいますか。

2つ目は、今年度予算計上時の計画に対する進捗と成果はどう捉えていらっしゃいますか。

3つ目は、生産・試作の各作物の選定と来期、来年度以降の取り組みについて、その方向性と具体的な構想をお知らせ願います。

4つ目は、この4年間の取り組みから、今後の生産者、農業従事者の育成について、どのように捉えているのか、具体的な取り組みや育成方針、助成制度など考えがありましたらお知らせ願います。

5つ目、最後に、村の特産品と称するものの生産や販売促進、新たな特産品の試作、開発等今後の方向性と生産者や事業者の育成に対する村長の考えをお

知らせ願います。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員の野外センターに対する5点の質問がありました。それに答えていきたいと思えます。

まず1点目の増員をしたが、その2人体制の成果はというふうなご質問でございます。

野外生産試作センターの体制は、職員2名研修生1名、作業員1名の4名体制で業務を行っておりますが、以前は職員1人、研修生1人、作業員4人の6人体制で業務を行っていた時期もありました。

職員1人体制では、計画、作業の指示、収穫、出荷等まで多岐にわたり、検証や成果の確認を十分にできない状態が懸念されたことから、昨年からは2人体制としました。

このことにより、センター職員が庁舎に来て証書入力を行うことができ、生産に携わりながら収支管理ができるようになりました。また、作物管理については休みの日など交替で管理することができております。

今後とも作業と計画や検証の役割を分担することでセンターの役割が十分に発揮されるよう努めてまいります。

さて、2つ目の今年度の計画に対する進捗と成果はということでございます。

今年度は新規にメロンとブドウについて試作を行いました。メロンについては、育苗ハウスの有効活用が可能なことから選定をいたしました。8月の長雨による日照不足や低温が原因と思われる小玉のものばかりとなってしまう、当初、道の駅に出荷しましたが、返品があり、結局はJAに出荷しましたが、価格が思ったよりも安い結果となってしまいました。また、栽培剪定等の作業が大変であることから農家へ普及させるには工夫が必要と認識しております。

ブドウについては、平成30年産から国による需給調整の廃止、いわゆる減反廃止により、中山間地の耕作が放置されそうな農地での取り組みに期待しているものです。ただ、収穫までに3年ほどを有するため、今後、剪定や防除等の検証をしていきたいと考えております。

イチゴにつきましては、ガラス温室において棚による栽培を行ったところですが、思ったような収穫が上がりなかつたため、現在は地植えのものと併用し試作を行っているところです。

村の特産である食用ホウズキについては、害虫による被害が大きいことから防除や忌避について木酢液の使用や黄色ランプの使用等の検証を行いましたが、効果がみられません。引き続き検証を継続してまいります。

ハウス栽培につきましては、ミニトマトやミニキュウリは価格が安定しております。エンドウやインゲンも路地ものよりも早く出荷できることから、販売は順調な結果となり、春寒野菜は概ね順調な結果となりました。

昨年まで取り組んでいた洋食食材のハーブにつきましては、価格の高かった仙台市場への輸送手段がなくなったことに伴い取り組みませんでした。期待していただけに残念な結果となりました。

スイートコーンは出荷時期をずらして見ましたが、価格が低いまま推移しました。

冬野菜につきましては、アスパラガスの促成栽培、ホウレンソウ、大根及びミニニンジンに取り組み、順次出荷する予定です。その他、雪中野菜としてキャベツ、ニンジンに取り組んでおり、まずまずの価格であります。掘り出す作業が大変であることから積極的な取り組みは難しいと考えております。

その他、山菜につきましては、アマドコロ、シオデ、行者ニンニクを路地物で出荷しておりますが、出荷時期が遅くなってしまい売れ残りや価格が安い結果となっております。

いずれにしても園芸作物については、気候による作柄や価格の変動があつて計画どおりに進まない場合がありますが、状況に応じた取り組みに努めてまいります。

次に、生産試作の選定と来年度以降の取り組みについてのお尋ねでございます。今や食材の4割は外食産業が占めていると言われております。これらは独自の規格品を大量に契約した農家から仕入れるスタイルが主流となりつつあります。そこで、市町村の枠を超えて品目毎の量をまとめている動きも県内ではみられます。しかし、本村一带は排水性の悪い土壌のため野菜の栽培は、他地区と比較して収量が低い傾向にあります。また、稲作と作業が重複すること、園芸作物に取り組む農家数や面積が少ないことなどからか、これらの取る組みと異なった差別化を図る必要があります。

品目の選定は、高齢化が進行することから肥料栽培が苦にならないもの、他産地と競合しないもの、高い価格と見込めるものが求められます。

日本人の洋食化が進んでおり、洋食に使用する食材の試作も一部行っておりますが、価格とコストについて、もう少し観察する必要があります。また、花卉については、アジサイの切花を試作しておりますが、高価格で推移しており、来年から取り組みを希望している農家もいることから、栽培方法等について関係機関等と連携して推進していきたいと考えております。

次に4つ目の生産者、農業者の育成についての中田村政の取り組みはということでございますので、農業後継者の育成は、本村に限らず全国の農村が抱える喫緊の課題となっております。しかしながら、米価の大幅な下落、TPPに

おける農業の影響が不透明感を増しております。このような状況で、国は農産品の輸出を含めた強い農業づくりの各種方策を打ち出しています。

これらは、園芸作物中心の施策となっており、初期投資における負担軽減を図る内容が主となっております。高齢化が進んでいる本村においては、認定農業者への集積が飽和状態となっており、農業の後継者育成については思うように進んでいないのが実情です。

本年6月には、1家族が家族協定を締結するなど、事例は少ないながらも後継者が出現している状況です。

村独自の施策として、農業後継者育成技術習得研修生については、研修期間の延長や募集年齢の引き上げなど募集要件を緩和して少しでも就農人員を増やすべく努力をしているところです。

高齢化が進み園芸作物の生産作業の負担が大きくなってきており、簡単にいくものと考えておりませんが、例えば、対価は支払うことにはなりますが、耕起、苗の供給までを支援してもらい、植付け、管理、収穫、販売を自ら行う等のシステムも考えられます。

後継者育成に関しましては、農家や関係機関と連携し、現在農業を行っている方も、農業を志す方も、夢と希望をもって就農できるように支援してまいります。

次に5点目の特産品の生産や販売等、今後の方向性と育成に関する村長の考えは、というお尋ねに対しお答えします。

村は、特産としてペイナス、ズッキーニー、食用ホウズキの3品目としております。これらは、苗を野外生産試作センターで、安価で農家に販売しており、品質と価格で農家からは好評を得ているところです。また、食用ホウズキに対しましては、出荷補助も行っており、特に村の特産品として認知されており、生産についての支援を行っているところです。今後ともこの取り組みは継続する予定です。

多くの農家はJAに出荷し、道の駅等への直売等も取り組んでいるところです。JAに出荷したものは、ほとんどは販売されますが、価格については自分で決めることができません。逆に道の駅での直売では自分で価格を決めることができますが、売れ残りによる返品の可能性があり、一朝一夕となっており、村としてはPRに努めるなど側面から支援できるのではないかと考えております。

また村内の農家は、ほとんどが収穫したものをそのまま出荷販売するのが一般的であります。この度、ホウズキの生産農家が県総合食品研究センターに相談し、11月過ぎの青い実のホウズキを利用できないかということで、ドレッシングを試作しております。

このように、少し加工し付加価値を高めた販売を目指すことなど、村でも応援できるのでないかと思っておりますので、要望を踏まえつつ検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小林信） 2番、長井君。

○2番（長井直人） まず、1点目の質問についてですが、生産の管理また種子の管理等を庁舎内でできていると、また、休みの交替なども行って一定の成果が出ているというような見方をされているようであります。確かに、内部的な部分ではそういった形での成果が見えていると思うのですが、いざ、その作目の生産また野外生産試作センターの運営という点ではどうなのかなというふうに感じるところです。せつかく職員を採用しても、その作目等に本人の考え、いわば目標また希望とか、それを実践する上での計画、そういったものが大きく反映されていなければ、仕事に従事する職員の意欲が損なわれるのではないのかな。

ただ単に言われたことをやるだけであれば、これは職員でなくても、臨時職員やパートでもできるのではないのかなというふうに感じます。せつかく職員を2人にしたのに、職員の仕切りを事業効率として生かせないというのは残念なことではないのかなというふうに感じます。

業務をうまく分担して、それぞれの目標と責任を明確にしてもたせることで、それぞれの仕切りを生かした相乗効果を産ませる必要がもっとあるのではないかというふうに感じます。お互いに仕事に対する目標と成果を正確なビジョンをもって、お互いが持つことで仕事に対する取り組み方もまた変わってくるのではないかというふうに感じています。せつかくすばらしい人材を持っているわけでありますので、もっと有効に活用していただきたいというふうに考えます。

それぞれの自身の考えを尊重して、お互いがそれぞれの希望する職種のリーダーとして自由な発想で職務取り組むことができる環境を作って上げることも必要なのかなというふうに感じています。

また、生産者、農業従事者の方々と実際に対話をする機会をもっともっと増やしながら、生産の指導や地域作目の試作等を進めていただく、そういったことも必要ではないのかなというふうに感じています。実際に生産していく方々の意見や要望も、試作していく上で、その作目の選定に取り入れながら、一緒になって特産品の生産や試作を行っていくのも必要ではないかというふうに考えますが、如何でしょうか。

1点目に限らずそれぞれ関連する部分はあるのですが、2点目についてお話しさせていただきますと、これも村長の答弁にもありますが、やはり、今年度の計画についても、昨年同様やや計画倒れの部分が見え隠れしています。こう

いった部分をどう改善していくのか、1つ目の質問のとおり職員の意識改革がやはり一番先に来るのではないのかなというふうに思っているところです。そのためには、まずそれを管理する行政側、行政執行部側も考え方を考えていかなければならないのではないのかなというふうに感じるところです。

もっと村民に近いところで活動をしていただきたい。あわせて村内の生産者の状況をもっと行政側が把握しなければならないのではないかなというふうに感じています。実際に生産者のもとを訪れながらどういったところで、どういったその生産活動をされているのか、そういったものを実際に職員が目と耳で確認をしながら生産者と対話をして、生産者育成に向き合う、そういった姿勢が必要であるというふうに考えます。これは生産者の育成だけではなくて、行政全般にも言えることだと思いますので、こうした心構えと実践をぜひともお願いしたいのですが、如何でしょうか。

3つ目、4つ目の質問についてですけれども、これについても、やはり成功している部分もあるように伺います。ただ、これについても野外生産試作センターだけの取り組み、また、それを生産者に強制するというわけではないのですけれども、押し付けるような形であっては、やはりよくないのではないのかというふうに感じるところです。

これも前述同様に生産者との係わりを重要視しながら取り組んでいただきたいというふうに考えます。例えば、新たな特産品を試作して生産ラインに乗せていくとしたところで、生産に従事してくる方がいなければ、その試作に費やした数年間の時間と経費は全て無駄に終わってしまいます。そういう意味では、今後の生産者、農業従事者の動向や意向を踏まえた取り組みが必要不可欠ということではないでしょうか。

現在の取り組みは、ではどうでしょうか。例えば、メロンにしても、イチゴにしても、ブドウにしても、では、村でその試作が成功した段階で、それぞれの品種に従事する方が何名いらっしゃるでしょうか。これはどれも新たに取り組む作目になりますので、そういった部分が非常に懸念されるところです。そこで重要なのが生産者の育成だと思います。現状のままでは生産者も生産量も、全ての作目で減少の一途でしょう。野外センターの試作だけではどうしようもできない、この部分に対して行政全体とどう取り組んでいくかというところが、今後の一番の課題と考えます。これは今後の村の育成に係わる重要な問題だと捉えています。

農業従事者のみにかかわらず商工事業者全部に言えることですので、行政として将来構想をもって関係機関と協議、検討していく必要があると思います。

来期の重要課題として、ぜひとも取り組んでいただきたいものであります。

最後の質問ですが、これについても、村として、では具体的にどう取り組ん

でいくのか。これは担当職員の資質も問われる事業だと思います。村長の構想がどこまでビジョン化されていたとしても、やはり、村長が全てを行うことができるわけではありませんので、担当の職員、担当課長がそのビジョンをどこまで明確に職務に実践できるか、いう部分が大事であると考えます。

そういった意味では、行政側としての確固たるビジョンが必要と考えます。注力する産品、販路等明確にして取り組まなければならないと考えます。実際問題、村の特産品と言われているペイナス、ズッキーニ、食用ホウズキについては村長のおっしゃるとおり出荷補助等もつけて、苗等も安価でそれぞれ提供しているわけではありますが、生産者はどんどん激減していると思います。

そういった部分でトータルのやはり生産者の実情を行政側がしっかりと把握をして、新規に取り組む農業従事者も当然大事ではありますが、現在取り組んでいる方々が、どういった悩みを抱え、また問題を抱えて生産活動をしているのか、どういった部分が改善されれば更に意欲的に生産に取り組むことができるのか、そういった部分を行政側がしっかりと把握をして、サポートしてあげることが大事であるというふうに考えます。

議員研修で、いろいろな成功事例を見てきていますが、やはりそういったところへ行きますと、行政側の担当者が説明してくれる段階で、非常に自信をもって自分達の取り組みについて具体的に説明をいただきます。果たして、我が村でそこまで自信をもってそれぞれの作目、商品化または特産化、そういったものに対して自信をもって説明できる方がいらっしゃるでしょうか。

これは、やはり生産者だけの問題ではなくて、行政の取り組み、行政の後押しという点で大事な部分だと思いますので、そういったところも、それぞれの計画性とあわせて並行して進めていかなければならない、注力していかなければならない部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

村長、如何でしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員の野外センターの利活用、生産者とのつながり、また、いろいろとこれからの後継者をどうやって作っていくのかというふうな、大まかなご質問が多々ありました。

最初に、野外センター職員2人体制の内、職員のやる気とか、そういったものに対しては、ほとんど自分達に計画を任せてきております。こういったものを今年度は、こういう計画でやりたいという自主性を重んじてきております。それに対する結果は結果として、また、こちらの方で、なぜそうなったのか、ここはなぜこうなったのか、そういったものもキチット聞いていくというふう

な体制は整えております。

無理やりこれ作りなさい、あれ作りなさいというふうな形で今取り組んでおりません。ですので、ただ、時々心配になることがあります。それは、ハウレンソウといいますか、報告だとか連絡とか、相談がないわけてなのです。よく産業課長にもどうなっているのと、野外センターはどうなっているのか、自分は前には日曜日の朝とか、野外センターの方を見にいったりしたのだけれども、今年には行っていません。全然、私も行きませんでした。それで、できるだけ課長に聞いて、課長からの報告で、そしてどうなっているのかと。やはり自分の部下がどういうふうに行っているのか、課長がキチットと把握してもらいたいと、そういった意味で、私は、あまり口出しはしていません。これが3月になれば、雷が落ちるかどうかわかりませんが。

なるほど野外試作センター、農業の試験センターであるけれども、その指導力においては、私は、JAとか、そういう農協の方の専門職の人方に負けると思います。あまりにもいろんなことを今までやり過ぎて来ています。毎年のように新しい作物に挑戦してきているということで、自分方が、この地域で、農家の人にどれを勧めていったらいいのかということが、最近、食用ハウズキが過ぎてから、余り伝わってこないような気がするのです。

ベナスとかズッキーニ、食用ハウズキ、こちらへんまではすごくよかったのですけれども、最近、ショウパイ野菜とか、あれは大潟村の方で盛んに今作っていますが、そういった形で途中からまたどの方向に行くのかと思っていたら、ブドウとメロンをやりたいというふうなことがありまして、ではやってみなさいと、そういう意欲があるのであればやってくださいということでやってもらいました。

ところがやっぱり、なかなか思ったようには、作物というのは育たないと、天候にも左右されるし、育ってないような気がします。私も道の駅にこっそり野外センターからどういうものを売りに来ていますとか、棚に並んでいますとか聞いたりはしております。なかなか積極的に道の駅に卸すような状況ではなくて、JAのナイスでしたか、あちらの方にいっているような気がします。量が少ないというのかなと思いますけれども、できれば道の駅で、自分で値段をつけて、そしてお客さんの反応を見るというのが、私は一番いいのかなと、そこからはじめた方がいいのではないかと。自分の作っているものを、このくらいの値段であれば売るのでないのかなと、そして、買ってくれば、あ、これでいいのだと、そういうふうに思いながら生産していくということもあっていいのかなと思います。ただ、今、長井議員がおっしゃっておいりました生産者の育成とか、こういったことになると、なかなか、今農業をやるというふうな状況に、若い人がなっていないのではないのかなと、これは行政がいく

ら募集かけても、野外生産試作センターに研修生を募集かけますけれども、2名かけても1名しか来ないとか、2年間のを3年に延ばしても人が集まらないというふうな状況が今続いています。

来年度は、新しい人でなければ、もう3年になりますので、研修生は換えなければいけないのですけれども、果たして研修生が集まるのかどうか、大変心配もしております。もちろん、そういう育成というのは村でも、将来この村をもっていく若い人方に住んでもらいたいし、頑張ってもらいたいということで、今はまだですが、3月の議会でも、そういう若い人方がこの村に住んで、そしていろんな資格を取りたいと、農業やっけていても冬季間は除雪に回るとか、いろんな資格を取りたいという人方にとって、そういう資格を取る支援策を、条例化して考えております。

少しでも若い人方をこの村に残したいという形で、これは予算もかかりますので、3月の議会、次の議会の方にあげていきたいなと思っています。条例は、今定例会のうちに委員会で説明させていただきたいなと思っています。

村が高齢化、特に若い人方が少ないということで、議員の皆さんも大変将来を心配していると思いますし、私ももちろんそうであります。できるだけ今ある田んぼや畑、山林、そういったものを次の世代につないでいくというのが自分達の役目だなと思っていますので、けっして後継者がいなくてそのままにするというつもりはありません。何かしらの手を打ちながら、この地域を守る施策を、ない知恵を絞り出しながらも、やはり頑張っていかなければならないなという思いで一杯ですので、どうかご支援、ご協力のほどをよろしく願います。

○議長（小林信） はい、長井君。

○2番（長井直人） ご答弁いただきました。

ご答弁の中で、これまでも取り組んできた計画について、職員の自主性を重んじているということで、そういった体制も整えているということでした。これは、私の方で誤解している部分があったようです。大変申し訳ありません。

職員の意志が反映されているのであれば、それはそれにこしたことはなくて、そういったものについても取り組んでいる結果であれば、それもどうなのかなどという部分もあるのですが、そういう点も含めて、そうであるなら、やはり作目をなんでもかも取り組んでみればいいというものではないと思うので、取り組む段階で、ではなにが一番大事か、先までも話をしていますが、それを成功させて生産者を育成していく上で、では、生産者がいなければ意味がないわけなので、やはりそういった作目を選んでいく、宣伝していく上で、生産の意見というものも中に加えていってもらいたいなど。生産者から直接意見を聞かないまでも、普段の対話の中で、生産者の意向というか、思いを汲取りながら

試作、若しくは作目の選定に反映させていただきたいなという部分が、僕の願いというか、思いであります。

やはり、作目についても、そういった部分、将来性という部分、村に合っているのかどうかという部分も含めて、もう少し絞って取り組んだ方がいいのかなあ。どうも品目が多くて中途半端で、ようは人材が少ないわけですので、全てに注力できないで、そういった形になっているのかなという部分が見受けられるような気がしますので、そういった部分を今後の活動、運営には生かしていただければというふうに思います。

また、特産品を販売していく上で、その出荷先、販売先というのが、JAと道の駅だけというのは、非常に苦しい部分だと思います。それぞれ自分達でルートを開拓して販売されている部分もあるのですが、やはり特産品であるならば、村としての宣伝活動、広報活動、そういったものをもっと注力していただいて、販路の拡大、または特産品の販売というものにもっともっと力を入れる必要があるのではないのかなあというふうに感じるところです。

やはり人材不足、また、後継者不足ということでお話しされますが、現在やっている方々の先が見えなければ、当然、人も集まらないし後継者も育たないわけです。現在やっている方々が、経営が良くなれば必然的に後継者は集まります。また、そういった作目があって、そういった土壌があれば、新たに農業をやってみようという方も集まってくるのではないのでしょうか。

そういった部分を掘り下げて、その計画の段階で反映させていただきたいというふうに思います。そこの部分は、やはり生産者だけではどうにもできない部分もありますので、やはりそういった部分に行政が入って行って行政が支援をして助けてやる。そういった部分を重要視して取り組んでもらいたい。それは野外生産試作センターだけでの取り組み出なくて、行政執行部で取り組むべきもので、行政として取り組むべきものだというふうに感じますので、ぜひともそういった部分も、今後の課題として取り入れてもらいたいなというふうに思います。

資格取得の助成とも検討しているということですので、そういった形で、後でもふれますけれども、学校教育の部分でも、その村へ帰って、村を何とかしたいという教育が芽生え始めてきています。成果が出始めてきています。そういった意味でも、こういった助成、また、村に来れば村のこういった助成また補助制度があって、やる気があれば、これだけでも仕事ができるのだよという部分も伝えていただければなあというふうに感じますので、これにとどまらず、こういった村独自の政策を、今後、どんどん積極的に進めていただきたいと思いますなあというふうに思います。

先ほどの齊藤議員の質問の中でも、周りの市町村の政策を見ながらというこ

とで、村長からは答弁をいただきましたが、周りがやっていることを、同じような形でやっても意味はない、意味はないということはないが、それでは駄目だと。やはり村独自の制度、また村独自の取り組み方というものがあると思いますので、そういったものを模索しながら、やはり村単独で行えるもの。また、村の特色を生かした、そういった育成制度というか、助成制度というものも打ち出してみてもいいのではないかというふうに思います。また、そういった部分が逆に後継者育成のためのPRにもなったりすることもあると思いますので、ぜひとも、そういった意味でも新規事業というか、今後の農業の育成、支援について更に検討していただければと思いますので、これで、この質問を終らせていただきます。

○議長（小林信） 2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

地域活性化応援隊の継続について、質問させていただきます。

現在、我が村では地域おこし協力隊が2名と地域活性化応援隊が2名在籍しており、村の様々な地域協力活動に取り組んでいます。

本来、地域おこし協力隊は、国総務省の支援により地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、合わせてその定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献することを目的としております。

村では、総務省の財政支援期間最長の3年間の活動を終えた2名の協力隊を村独自の予算で地域活性化応援隊として、1年ごとの契約更新で継続採用してきました。応援隊としては2年目を迎えており、上小阿仁村での生活も5年になります。ここでは、私からは、これまでの彼らの活動について詳細については触れませんが、以下の2点についてご質問いたします。

1点目は、この2年間での地域活性化応援隊としての彼らの成果を村長並びに村当局はどう捉えていらっしゃるでしょうか。

2つ目は、ちょうど来年度の予算編成時期でもありますので、来年度も地域活性化応援隊として2名に継続のお願いをするのかどうか、お知らせ願いたいと思います。村長、ご答弁をお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 地域活性化応援隊を、来年度も2人体制でいくのかというふうなご質問であります。

応援隊隊員の委嘱期間は、1年ごとにしてはありますが、任期を延長することもできることにしております。任用の延長に際しましては、隊員の意向を尊重しながら集落住民の皆さんの考え方や意見を参考にして決定することとしてお

ります。

隊員については、短期間で対応が、本人達の将来につながるものと思っております。余り長く勤めますと当人達の将来にも多分影響するのでないのかなと。自分達が、これがずっとこれが天職だと思って、この地域に来て住むというのであれば、これは大変歓迎すべきことなのですけれども、これを足かせにして他所に行くのを止めるというふうなことはしたくないなと思っております。できるだけ村に残って自立して貰えれば、これが一番いいわけですが、将来のある若者ですので、それぞれの考えのもとに目標に向かって活動していただければと思います。

ですから、来年度も2人になるのか、それは本人方と話し合いをします。多分年明けになると思います。去年もそういった形で話し合いをしました。27年度4月1日からはどうしますかと。もちろん、集落の方々の意向も聞いてきます。それで、あわせて本人方が望んでいるのと、地域が望んでいるのと合致すれば、そのまま延長というふうに考えたいと思いますけれども、残念ながら望まないというのであれば、私は、延長は認めないという考えであります。

以上です。

○議長（小林信） はい、長井直人君。

○2番（長井直人） 来年度についての答弁はあったのですが、応援隊としての成果について、チョットぬけたように感じますので、お答えいただきたいと思えます。

その前に2番目の方について触れさせていただきます。もう来年度の予算編成に入っていてある程度予算編成されているのかなというふうに思いまして。ちょうどそういった時期ですので質問させていただきましたが、では、現段階では予算の中には反映されていないのか、反映して査定を受けてか、その前に意見を聞くのかわからないのですが、話し合ってから検討するということですので、大方予算はできていると思って確認させてもらったのですが、それはそれとして、先ほども触れましたが、地域おこし協力隊とは、そもそも村への定着、定住を図ることを、その目的にも掲げているわけで、採用した自治体、これは村ですが、村もやはりその任期、最長の3年間の間に、それを後押しするような行動というか、アクションを若しくはそういった仕掛け作りというか、そういったものが必要なのではないのかなというふうに、私は考えるわけで、当然、これは応援隊になってからも言えることで、もう彼らは5年間この村にいらっしゃいます。

そういった中で、彼らなりの考えもあると思います。応援隊として村で雇い入れることで、継続して村にはいらっしゃるわけなのですが、本当にこのままでいいのかというふうに感じているのは私だけでしょうか。多分本人達もそう

いった思いというのは感じているのではないかなというふうに思うのですが、私の経験上、彼らの今の年齢での、村長、さっきおっしゃいましたけれども、この5年間というは、例え本人達が、今現在感じている以上に大事な時期で、本人達の思いや願いにも当然あると思うのですが、それ以上にやはり行政側からの思いや考えを、時には2人をお願いする、そういった自分達の思いを素直に本人たちにぶっつける必要もあるのではないかなというふうに思うのですが、もうそろそろ本人達のあるべき姿を選択していく時期にきているのではないかなというふうに感じているのですが、その辺、村長はどう思われますか。

これは当然今いらっしゃる協力隊の2名にも言えることなのですが、当然、前協力隊の方々を応援隊として継続雇用して、当然必要であるということで雇っておりますので、今の協力隊の方々にも定住、定着をしていただける方向での、そういった対応というか、行動をしながら、行政としては臨まないで、任期が終わりました、はい、さようならと、いう形でもやはり寂しいというか、困ると思いますので、目的の中にそういった事案が明確にされておりますので、当然、そうやっていただきたいという願いも行政でも、私どもも当然村民の方にもあると思いますので、そういった部分についても同じように検討して、村としての対応もまたひとつ触れなおして考えていただければならないのかなというふうに感じているのですが、如何でしょうか。村長。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 地域活性化応援隊の成果ということで、先ほど答弁漏れをしました。地域活性化応援隊については、地域おこし協力隊の活動経験を有する隊員が、新たに村単独事業で活動していただくためのものです。

1人は八木沢集落で活動しております。もう1人については、役場総務課に勤務をして活動しております。八木沢地区の隊員については集落住民の見守りサービス、通院や買い物等の移動サポート、水資源の整備や清掃活動などを一緒に住んでいる地域おこし協力隊員と協力しながら対応しております。

また、KAMIKOANI プロジェクト秋田での案内人や芸術作家のサポートなどを実施していただいております。役場総務課勤務の隊員については、KAMIKOANI プロジェクト秋田の事務的なサポートや事業開催中の旧沖田面小学校の管理やレジデンスアーティストのお世話などをしております。またね武蔵野大学の学生の受け入れについて、民泊によるボランティアの対応等を行い異文化交流の橋渡しとなっております。

この地域活性化応援隊と、これが3年間、地域おこし協力隊として終わった時点において、私は本人方とも話をしましたがけれども、任期が3年だということで、使い捨てという形はとりたくないのだと。それは、何とかしてせつかくこ

れまで村に協力をいただいたということで、集落の方々も、あの人方をどうかしておけないかという声がありましたので、それで、過疎債のソフト事業を使えるのではないのかなということで、補助事業を探しましたら、過疎債のソフト事業が使えるということで、本人方に村に再度地域活性化応援隊と名前を変えて残っていただいたというのが実情であります。これも本人方が希望すれば、任期というのは1年刻みですので、希望すればここを出ていくことも可能でありますし、抑える気はありません。ただ、集落の方々頼りにならない、そういう形であればそれは無理しておく必要もないし、やっぱりそういう方とは契約を打ち切って新しい方に契約をしていくというふうな形になるかと思えます。協力隊もそうです。地域おこし協力隊も1年刻みですので、地域の人方が何とか必要だという方に対しては、やはり任期3年間は頑張っていってもらいたいと思っています。

あと、個人名をだすとまずいのですが、最初の八木沢にきた2人に関しては、定住を義務づけた採用ではなかったわけです。ですから、本人方も定住という考え方は持たないで、この地域に来ております。そのため途中から定住しなければだめだとか、そういった押し付けは一切しておりませんので、ただ、村の居るとすれば、役場の職員の試験もやっているから貴方がたも受けてみたらどうかというふうな話はしております。でも、なかなか自分方の将来を決めるということになれば、我々も自分の息子や娘が、この地域から都会へ出ていっているのに、都会の若者にこの地域に来て住めると、これ声を大にして言えないわけです。ですから、そういった面もあってまず選択をしてもらっているのであれば、我々はあたたかく仕事をさせて、そして地域の為にも頑張ってもらおうと、一人前に育てていくという思いをもって、今、地域応援隊の方々には、そういう思いで接しております。

大変役場の中にも、責任感の強い人ですので夜遅くまで仕事をしてくれておりますし、民泊などの手配なども一生懸命頑張ってくれています。本当に村の人以上にありがたいなと思っております。そういった意味で、一生懸命やってくれている人にずっと居てもらえれば一番いいのだけれどもと思っております。こればどうなるのか、本人方と話したい。

まだ、ですから、予算査定と言いますか、この議会が終ってから予算関係はいろいろと査定とかやりたいなと思っておりますので、選挙があったり、すぐ議会ですので、なかなかそこまでまとまってきたものを調整したりする時間がないということで、まだ、予算化の段階までできておりませんが、予算を組んでおけば間違いはないと思っております。最初から居て貰うような形の予算化を組めれば、これが一番いいのかなと思っておりますので、そこら辺、予算査定の際に、皆さんと協議しなければならぬかもしれないかもしれませんが、そう

いう形でもっていければなど。今、本人方と確認して、帰ると言われれば、なんとしたらいいのかなと、そこら辺も、腹づもりも、心づもりも自分として持たなければいけないと、そうすれば、例えば、来年のイベントかにどういうふうにしていったいいのか、すごく心細いわけです。

武蔵野大学からのボランティア人方も、大学生も来るし、教授とのパイプ役をやってもらったり、すごい大きな力を持って進めてきてもらっていますので、そういった意味で、こっちから行かないような、ここに残すような方向でやればなど思っております。

まず、予算の方は、予算査定の時に皆さんに相談したいなと思います。

○議長（小林信） はい、長井直人君。

○2番（長井直人） ご答弁をいただきました。村長の思いもわかるわけですが、チョット矛盾している部分があって、最初に村の意向でそぐわないというのであれば契約を打ち切りという発言をされました。ただ話をしていく中で、本人達が居るといふのであれば、温かく仕事をやって見守っていくということも言われました。チョット矛盾するのではないのかなということ、あくまで本人達の意向を重視するといふふうにとっているのか。活動状況をみてといふのか、チョットどちらにも取れるので、僕としても村の意向にそぐわないということ、ただ単に打ち切りといふのはどうかといふふうに思うので、それはチョット考えものだなといふふうに思いますので、後者でいいのかなといふふうには思うのですが、先ほども言ったのですが、制限なくいつまでも本人達の希望があるからといって、応援隊として雇用するのはどうなのかなといふ部分が非常に苦慮されます。

応援隊として活動していただいておりますが、その協力隊の時からも見てみずけれども、どうも行政で御しれていない部分があるのではないのかなといふふうに感じます。若干暴走した経緯もありますし、そういった部分からすると、やはり行政側もしっかりとした対応をもって臨んでいただきたいというような部分が大きいです。最初に戻るのですけれども、協力隊の元々の活動の中にその定住、定着を図るといふ目的がありますので、そういった部分も、本人達の気持ちの中にはなくして、受け入れる行政側、また、村側にもそういった気持ちをもって受け入れる。そういった任期の期間中、また任期を延長して採用している間にも定着、定住に向けたスパイス的なものといふか、そういったものを万弁にふり掛けながら採用していただきたいと思いますなど、そうしていく上で、本人達の考えが固まってくる可能性もあるわけですから、そういった部分もありますので、うまく行政側で対応といふか、計画していただきたいといふふうに思います。

これは、先ほども言いましたように協力隊にも言えることですので、先ほど

来の一般質問でも KAMIKOANI プロジェクト等にもそういった専門的協力隊がいてくればそういった構想も思いもあるようですので、そうであれば、協力隊の生かし方というものも、村の方でももっともっと考えていただければならないのではないのかというふうに感じますので、細かくその活動まで話をしていけば、もっともっと掘り下げていく部分もあるのですが、協力隊の活動の中で、例えば、その大学との交流についても本来であれば行政がもっとそこに着目して、もっともっと注力して、そこの部分で伸ばせる部分というのはもっといろいろあるはずなのです。

ただ、2年目なのにもかかわらず、僕、常任委員会でも触れているのですが、行政のスタンスが今年かわらなかったのです。チョット残念でならない。

そういった部分で応援隊の活動にも少なからず支障をきたしていくわけで、応援隊がその職務、また、活動を有意義に活動できるように。思っていることを行政がよしとするならば、行政支援のもとに活動していけるような体制というの必要なのかなというふうに思いますので、そういった部分も今後の活動の中には予算化していく上で、もっともっと重要視して計画していただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あと3月議会の時に、もし必要であれば、そういった部分常任委員会で触れさせていただけたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で、この質問を終わります。

○議長（小林信） はい、長井直人君。

○2番（長井直人） それでは最後の質問に入らせていただきます。

学校方針を活かした行政支援。児童・生徒に関する環境整備と子育て支援のPRについてということで質問をさせていただきます。

我が村の良いところのひとつで私も特に大事にしたいと思っているのが、教育立村上小阿仁村です。これまでも、そしてこれからも変わることはない村の方向性であって欲しいものと思っております。

これまでも、何度も触れてきましたが、我が村の学校運営に関する理解と行政支援はもとより、地域支援、村民の支援は素晴らしいと感じております。しかしながら、もっと細かく、また、もう少し変化を加えることでより効果が得られるものと考えます。

また、昨今では学校クラブのスポ少化や少子化の影響で、児童・生徒を取り巻く環境に変化が生じています。今後の村の方針を踏まえて、以下の質問にお答え願います。

1つ目は、行政支援による特色ある学校教育や地域住民が協力している学校支援事業などの学習成果の見極めや、それぞれの学習の活かしかたについて、村長はどう捉えていますか。お答え願います。

2つ目は、児童・生徒の学校環境について伺います。

1つは、体育館の老朽化について、前にも質問いたしましたが、耐震検査も異常なくまだまだ大丈夫だと答弁されました。建物としてはかなり古いほうかと思いますが、今年は更衣室を改修し用具室に、2階も少し改良するようでありますが、そもそも3校のものを1校にしたわけですので、体育館のみにとどまらず、いくら子どもの数が減っているとはいえ大変なことで、そのひずみが未だに次から次と出てきているように感じます。これまでの他の工事や事業同様、計画性のなさ、安易さが伺えます。

この体育館で一番気になるところは床であります。強度上体育館としてスポーツを行うに耐えうるものなのかどうか。学習発表会や講演会、式典等で大勢の人数で利用しても大丈夫なのかどうか。今後の改築の計画はあるのでしょうか。心配はつきません。如何でしょうか。

2つ目は、中学での学校クラブや小学校でのスポ少活動と少子化による今後の教育活動の方向性について、村としてどう考えているのかお知らせ願います。これは社会福祉、生涯学習と合わせてどう捉えているのか伺いたいと思います。

3つ目は、小中学校学校給食職員の駐車場の確保について、学校農園の設置場所とその規模について。去年、今年改修すると発言し計画積算不備で予算化できなかった村民グラウンド、また、小中学校のグラウンドの一部改修工事等、今後の方向性と来年度の予算措置についてお知らせ願います。

4つ目は、いじめや不登校、児童・生徒の転校問題について、我が校では、人数の少ない割りにわりと多いように感じます。原因などは多岐にわたりますので一概には言えませんが、率的には高いと思います。この点についてどう捉えていますか。また、これも前に触れましたが転校する児童・生徒の状況が、これまでと様変わりしてきている点ですが、一番の問題は、行政の対応不備による家族揃っての転出であります。あってはならないことで、村の対応にも疑問が残る事案です。村長はご存知ですか。現状のままでは、第二、第三の転出も有りうるため早急な対応が必要と考えます。

次にスポーツや家庭環境の原因で転校するケースですが、これについては何か対策は検討しているのか、お知らせ願います。

最後に、村の子育て支援に関する内容の周知とPRについて提案させていただきます。

メディアでも取り上げていましたが、我が村の子育て支援に関する制度は、助成や補助のソフト面と施設等のハード面でも充実しており、高い水準にあると認識しています。しかしながら、実際に支援を受けている家庭が、どの程度の恩恵を受けているのか、その全てを把握しきれていないと推察いたします。

これこそが村のPRポイントと考えます。村内の住民はもとより、村外にも、

村での子育ての利点として学校の特色ある教育活動と合わせてPRしてはどうでしょうか。

協力隊の河原崎さんのイラストを利用して支援内容や学校活動のPR冊子を作って周知とPRを行うのは如何でしょうか。

せっかく子どもを育てる上での好条件がそろっているのですから、そこをもっと充実して若い世代のKターンや村外からの村への転入に向けたPR活動を行い、少子化対策、村外就労者の若者のベッタウン化も視野に入れて検討してみても如何でしょうか。

村長の考えをお聞かせ願います。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 教育関係については、教育長にご答弁をお願いいたします。

○議長（小林信） はい、教育長

（出川幸三教育長 登壇）

○教育長（出川幸三） それでは、ご質問の中の1番と2番については、教育委員会関係のところの主なところでありますので、私の方から答弁をさせていただきますと思います。

最初の行政支援による学校での学習の成果の見極め、或いは学習の活かしかたについて、どう捉えているかというふうなことでありますが、教育委員会としましては、果すべき役割として、児童・生徒の学習環境の充実を図るとともに、教職員が意欲的に指導に専念できる環境づくりと、学校に対する適切な指導を推進していくことであるというふうに捉えております。

本村の1村1校の良さを生かして、学校と教育委員会の連携を図りながら学校支援を強化していくことを基本姿勢としております。

ただ今の長井議員からお話もありましたように、行政からは、特色ある教育活動の推進を始めといたしまして、英語や外国語活動の充実を図るためのNETの配置、生活サポート員の配置、各種検定試験に対する検定料の補助、或いはバス通学者に対する定期代購入費の補助など、学校の教育方針に十分配慮しながら多岐に渡って手厚く支援しており、大きな成果を収めているというふうに捉えております。

先ほど、議員が触れましたように上小阿仁村が教育立村だと言うところの内容は脈々と現在も続いてきているのではないかなというふうに捉えているところでもあります。

先ほどの質問と逸れるかもしれませんが、学習による成果の見極めにつきましては、基本的なことをお話させていただきたいと思っております。学習状況調査に

関する諸検査の結果を基にしながら、学習の定着が図られているかどうか、十分吟味をし、実態をキチンと把握することを通して、その後の対策を考えていくことを大事にしております。そして、落ち込みがみられた領域に対しては、早急にその回復を図るための取り組みを実施するとともに、指導方法の見直しや授業改善に生かして、その後の学習活動を充実させていくことを、教育委員会の意向として学校側に伝えておりますし、それに沿って指導や助言を行ってきております。

また、これもご存知のとおりだと思いますが、諸検査で測定できるのは学力の一部であることや、特定の教科の結果、或いは数値だけにとられることなく、総合的に児童生徒の学習の成果を捉えていくということを重要視していきたいと考えています。例えば、学校の取り組みの大変有り難いと思うのは、今年、小中合同教科研究会とか、小中連携教育の在り方、一步進んだ研修会を通して成果や課題を把握して、その内容を報告していただいておりますし、或いは学校評議員の方の評価や助言といったものを参考にしたり、先ほど触れました特色ある教育活動を始めとする諸活動の状況や部活動・スポ少の頑張り等の面から多面的に判断していくことを、学校と教育委員会が共通の認識として学校教育の推進に努めております。

このように学校教育で培われた学習の力、それからいろいろな活動を通して、村の良さといったものを知ることを通して、培われました子ども達の力を基にしながら、できれば、子ども達の1人でも2人でも、今後成長していくことを願っているわけですが、どうしても、高等学校、大学、社会人になるという過程を踏みますと、一旦、村を出てしまうという現実の問題があるわけですが、そうなった場合でも1人でも2人でも、村に帰ってくるような子ども達、或いは村に帰って来れないにしても、村のために何らかの形で貢献できる子ども達が育って欲しいなという願いを持ちまして、学校教育に推進しているところであります。

次に2番の児童生徒の学校環境についてですが、体育館の老朽化ということにつきましては、今、触れていただいたところで、特にこの後2階のところの更衣室とか、そういったものについて十分配慮していかなければならないわけですが、床についてもご指摘がありました。

小中学校の体育館は、鉄骨造りで、保有面積958ヘイホーメートルで、昭和39年10月に建築され、築後50年が経過した建物です。平成18年9月に耐震補強工事が完了しているため、構造的には安全性が確保されておりますが、老朽化した体育館の建て替え計画時期を考える時、建築物の法定耐用年数がひとつの目安になると思います。

目標耐用年数の設定方法には、大きく2つの方法が考えられます。

1つは建築工事標準仕様書に基づく設定による方法と、日本建築学会の建築物の耐久性に関する考え方に基づく設定方法があり、これによるますと、鉄骨造りの体育館の場合は45年から60年が目標耐用年数だと考えております。しかし、建築物が安全な指標には年数の限界があります。いずれは体育館の建て替えを実施せざるを得ない状況が必ず訪れますので、現在の学校施設の健康状態を十分に把握するとともに、その中には、先ほどお話されて強調されました床の状況がどうかといったことも含めまして、新しく建築はなければならない時には慌てることのないよう長寿命化計画を作成し、目標耐用年数を設定するなどして対応してまいりたいというふうに考えております。

2つ目の学校クラブ、スポ少の少子化の影響ということであります。

中学校の部活動についてですが、これまでもお話してまいりましたうえに、その存続、廃止、休部等については、校長の学校経営の範疇でありまして、学校側の判断に任せられる内容であると捉えています。

しかし、今後も生徒数が減少していくことは確実でありますし、この現状にどう対処していくかが問われているところですので、教育委員会としても学校と十分連携しながら支援していきたいと考えております。

その中で、学校では、現在の団体種目については、チーム編成が可能な限り部活動を維持し、どうしても選手の人数が足りない場合には、今年度と同様に他校との合同チームを編成して部活動を継続していきたいという意向を持っております。

また、個人種目についても、現在の部活動を継続していくという考えをもっているということ、そういった学校側の考え方を、教育委員会としても認識しておるところであります。

今後も学校の意向と生徒や保護者の要望等を掌握しながら支援を図っていききたいというふうに考えております。

また、小学校の方のスポーツ少年団の団体種目についても、現在の活動体制を継続していくことを基本にしています。しかし、チーム編成ができて低年齢化が進んで活動が可能かどうか懸念されたり、他のスポ少との合同チームを編成することについて考えなければならない場合には、指導者や保護者の方々の意向を十分把握するとともに、関係者の方々からも意見や助言を伺いながら対応してまいります。なお、人数が不足してチーム編成ができなくなった場合においても、スポ少としての活動は何らかの形で継続していきたいと考えています。

先ほど申しました村の社会教育、生涯教育ということ、子ども達のこういった活動も、村の社会教育、生涯学習に沿った形で大事にして育てていきたいものだというふうに考えております。

3番の③の駐車場、学校農園、グラウンド等の整備についてであります。先ほど、長井議員からお話があったことに逸れてしまうかもしれませんが、一応、考えた内容でお話させていただきたいと思っております。

校舎玄関前の駐車場につきましては、太陽光発電設備の架台を設置するため、乗用車2台分のスペースが狭くなる状況になりますが、これまで使っていた学校給食調理場側の教職員駐車場スペースは、調理場改築前と同じ面積を確保しておりますので、通常時、問題はないと考えております。ただ、学校祭等の学校行事が行われる場合を想定しての駐車スペースを今後検討してまいりたいというふうに思っております。

学校農園につきましては、児童が農業体験活動を通して、食の重要性を認識し、農業の役割を理解し、生命、自然、環境などを大切にする心を培うため必要なことだと考えております。中でも先ほどからいろいろ話題にありました村の特産物の栽培ということを、子ども達も一生懸命頑張っているところですが、村の農産物への理解を深めるよい機会でありまして、村のよさを知ろうえでも大切にしたい活動でありますので、今後ともふるさと教育の一環として継続してまいります。

学校農園につきましては、遊具施設箇所側の方、現在の遊具施設箇所側に学校農園を移設しまして、移設場所及び農園面積につきましては、学校関係者立ち会いの上決定しております。

グラウンドの整備についてですが、100mスタート付近や野球の内野に水が溜まるため、グラウンドの整備をお願いしたいと学校からの、平成27年度の要望事項としてありますので、暗渠排水管布設や表層の入れ替えなどを今後十分検討していかなければならないなど、検討してまいりたいというふうに考えております。

最後の④のいじめ、不登校、児童生徒の転校問題についてですが、いじめ、不登校につきましては、どこの学校でも、どの子にも起こり得ることや、いじめは、人間として絶対許されない行為であるという認識のもと、喫緊の課題として学校と教育委員会の連携を密にして対応していかなければならないと思っております。

学校では、年2回の教育相談アンケートや学校評価について、子どもや保護者に対して調査を実施しております。また、日常的には、学級担任を中心とした観察を重視し、子どもの変化の把握に努めたり、保護者からの相談に耳を傾けるなどして、情報収集を行っております。

指導にあたっては、子どもとの面談や保護者との話し合い、家庭相談等を繰り返して、学校全体で、その解決を図ることを目指して努力しております。また、専門機関への相談とか連携した取り組みを実施して解決の方向を探ってい

るところであります。先ほどお話しましたように、学校が大きいとか、小さいとか、そのいじめがあるとかないとかいう捉え方はしておりません。ただ、何件か、毎年やはりこの調査をすると出てきます。その際には、今お話しましたように、その都度子ども或いは保護者、家庭訪問を通して話し合いをして、解決を図っておるところであります。現在のところ重要な問題まで発展したというふうな事例はないというふうに捉えております。

それから転校問題につきましても、これもかなり大変難しい問題で、スポーツによる転校ということも、普通の住所変更による転校と、転出はあるわけですが、そのこのところ、特にスポーツに対する転校ということについては、なかなか本人或いは家族の考え方もございますので、そのために、私どもの方でどういうふうな指導をするというふうなことはできないのではないのかなというふうに思っております。ただ、子ども達1人一人が村にとりましても貴重な存在であるますし、この村のよさ、学校で少人数でも活力のある学校づくりに邁進しているということもご理解いただきながら、その考え方を訂正までといかなくても、村に残って頑張ってもらえるような方向性を委員会としては頑張っ

て対応していきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、これで終わります。

○議長（小林信） 残り時間、あと3分きっておりますので、よろしくお願ひします。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 村の子育て支援に関する内容の周知とPRについてと、沢山、村ではいい子育てのことをやっているのだけれども、PR不足ではないのかなというご指摘ございます。

村の子育て支援としては、子宝祝金の贈呈や乳幼児から中学生までの医療費の無料化、保育料の半減助成、延長保育や一時保育の実施、小学生を対象とした放課後児童クラブの運営、さらには、妊婦検診や乳幼児検診費用の全額補助、インフルエンザ予防接種への定額補助、また、乳幼児の交流と育児相談等を目的としたひよこの会や離乳食講習会など、多くの子育て支援を実施しております。

村では少子化の解消が大きな課題となっておりますが、平成27年4月からは、都市部における待機児童の解消と地域の実情に応じた子ども、子育て支援の充実を目的とした子ども、子育て支援制度の開始も予定されており、今後も少子化対策の一環として、村の実情に合った子育て支援について検討するとともに、村の支援内容については、広報等で周知とPRに努めていきたいと考えております。

まだまだ、議員のおっしゃるようにPR不足が、住民の人方にうまく伝わっ

てないと、本当にこんなにいい制度があるのに、住民の方々がそれをよく理解していないということが、私をはじめ多分子育てをしている人とやっていない人、そこらへんは、ハンディはあると思いますけれども、そういったいい面をアピールしながら、皆さんに、この村に住んで安心して子育てをしてもらうということに努めてまいりたいなと思います。

○議長（小林信） はい、長井直人君。

○2番（長井直人） 残り時間少ないわけですので、残念だったのは、教育長が答弁していただいた部分で、教育長の考えというか、おっしゃりたいことはもうわかっていますので、教育長の答弁は、私には必要なくて、本来であれば質問の中身事体を村長がどう捉えて、今後どうしていったら貰えるのかなという部分を聞きたかったわけで、やはり、村長おっしゃるように、教育の関係は、子育ての関係は、当然、年代年代で違って来るわけで、そういった接点があるとならないでは、その理解度も変わってくるということで、当然教育委員会は、その都度、その都度学校にも行ってもいるし、校長とも話をしているし、いろんな行事、いろんな学校の活動にもでていただいているので、その中身を把握しているのは重々承知ですので、あえて村長に質問の答弁を求めわけでありますが、当然、これは教育委員会ともすり分けしながら進めていくわけですので、教育委員会で全て把握していればいいわけなのですけれども、ただ、言わせていただきたいのは、そういったものの中で行政側の理解がなければ、スムーズに進むものもスムーズに進まないという部分がありますので、行政側がどこまでその部分を理解してもらっているのか。現状の学校がどうなのかという部分を、どこまで報告を受けて、すり合わせをしていっているのかという部分を知りたかったなというふうに感じています。ですので、直接的にはいろんな意味で顔を出しながら、また話をしながら、もっと見ていただきたい。結論から申しますと、そういった大事なところは1つ目のところで、こういった特色ある教育を、村の予算を使って非常に注力して取り組んでもらっています。

こういったものが、非常に芽を出し始めている、成果が出てきている現状にあります。先ほどもお話していましたが、子ども達の中では、こあに発表ということで、こうした授業の成果を自分達で発表しています。今年初めて、これまでの念願がかなって、議員の方や地域の方も招待して、また、父兄達にも声をかけてPTAの中で、その発表を見ていただく機会をつくっていただきました。非常にこういった機会をもっともっと増やして、子ども達の勉強の成果、また、子ども達の発想での考え、そういったものをもっともっと取り入れていっていただければなというふうに感じているところです。

というのは、その発表の中にも子ども達なりの視点で、村をPRするためには、また、村を活性化するためには、村の特産品をつくるためには、いうこと

で、いろんな目線またいろいろな発想で発表しております。中にはもう実現可能なくらい細かく計画を立てて、また実践をして、つくってみて発表している部分もあったし、非常に大きなヒントが隠されているというか、子ども達から伝えられているという部分が多々あるように感じます。

そういった学習の成果を、我々、大人が、また行政がそういったところを拾い集めて、また実践して子ども達により意欲をもたせるような活動というのにも必要なのではないかというふうに感じます。そういった部分も合わせて一般の方々だけではなくて、行政の該当する職員、また課長の方々にもそういった部分というのを見ていただきたいなというのが、私の気持であります。

小中学校の取り組みというものを、もっともっと行政でも知っていただきたいというのが、今回の私の、この質問の意図ですので、子ども達の現状、また子ども達の取り組んでいる姿をもっともっと見ていただきたい、知っていただきたいと思いますので、せひとも、そういった姿勢をもっていただきたい。また、これは議員の方にも言えることで、子ども達がないから、孫がないからということではないと思いますので、そういった部分、合わせてお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございます。